

第1章 評価の方法等

1 評価の目的

「科学技術基本計画」、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」等に基づき、公正かつ透明性のある研究評価を行い、評価結果を研究活動、研究体制の整備・運営等に的確に反映することにより、

- 社会経済状況、住宅・社会資本に係る国民的・社会的要請、国土技術政策の企画立案・実施に必要な技術ニーズ、公共事業等の効果的实施に必要な現場技術ニーズ等を的確に踏まえた研究課題の設定、適切な研究計画の作成及びその効率的かつ着実な実施
- 組織の使命に応じて研究能力が最大限に発揮されるような研究体制の整備・運営
- 研究成果の円滑かつ適切な行政及び社会への反映並びに国民への研究内容の開示等に資することを目的とする。

2 評価の対象

平成24年度に終了した課題の事後評価及び平成26年度開始予定のプロジェクト研究課題(研究所として重点的に推進する研究課題)の事前評価を行った。平成25年12月の分科会の評価対象となった研究課題は、事後評価として8課題、事前評価として1課題である。

第一部会(事後評価)

- ・グリーンITSの研究開発
- ・3次元データを用いた設計、施工、維持管理の高度化に関する研究
- ・社会資本LCAの実用化研究
- ・美しいまちづくりに向けた公共事業の景観創出の効果分析に関する研究事項立

第一部会(事前評価)

- ・非構造部材の安全性評価手法の研究
(評価時課題名：非構造部材と構造部材の統一的な安全性評価のための設計規範の研究)

第二部会(事後評価)

- ・住宅種別に応じた省エネルギー消費性能評価法の開発

第三部会(事後評価)

- ・沿岸域の統合的管理による港湾環境の保全・再生に関する研究
- ・物流の効率性と両立した国際輸送保安対策のあり方に関する研究
- ・作用・性能の経時変化を考慮した社会資本施設の管理水準の在り方に関する研究

3 評価の視点

平成24年度に終了したプロジェクト研究等については、必要性、効率性及び有効性の観点から、事後評価を行った。

【必要性】科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等

【効率性】計画・実施体制の妥当性等

【有効性】目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等

平成26年度開始予定の新規課題については、必要性、効率性及び有効性の観点から、事前評価を行った。

【必要性】科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等

【効率性】計画・実施体制の妥当性等

【有効性】新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の育成等

4 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第6回～第8回分科会を、平成25年12月12日及び13日に開催した。なお、各評価対象研究開発課題の評価担当部会に他部会から出席いただく委員は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、研究評価委員会委員長により指名された。また、事前意見を伺うため、各部会の委員には事前に全部会の資料（概要書）を送付した。なお、分科会の前に国土技術政策総合研究所研究評価所内委員会を開催し、評価対象課題について、研究所として自己点検を行っている。

研究評価委員会分科会は、「国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則」に基づき、以下の構成となっている。

第一部会	主査	古米 弘明	東京大学教授
	委員	岡本 直久	筑波大学准教授
	委員	執印 康裕	宇都宮大学教授
	委員	高野 伸栄	北海道大学准教授
	委員	高野 登	(一社)建設コンサルタンツ協会技術委員会委員長 日本工営(株)国内事業本部 事業本部長
	委員	寶 馨	京都大学理事補、防災研究所教授
	委員	西村 修	東北大学教授
第二部会	主査	野城 智也	東京大学生産技術研究所教授
	委員	伊香賀 俊治	慶應義塾大学教授
	委員	大村 謙二郎	(一財)住宅保証支援機構理事長 GK大村都市計画研究室代表 筑波大学名誉教授
	委員	加藤 仁美	東海大学教授
	委員	野口 貴文	東京大学准教授
	委員	長谷見 雄二	早稲田大学教授
	委員	芳村 学	首都大学東京教授
	第三部会	主査	柴山 知也
委員		喜多 秀行	神戸大学教授
委員		窪田 陽一	埼玉大学教授
委員		佐藤 尚次	中央大学教授
委員		中野 晋	徳島大学教授
委員		兵藤 哲朗	東京海洋大学教授
委員		山内 弘隆	一橋大学教授

(平成25年12月現在、主査以外五十音順・敬称略)

第6回分科会（平成25年12月12日）の評価担当部会は第一部会であり、第一部会から古米主査と岡本、執印、高野伸栄、寶、西村の各委員、第二部会から大村委員にご出席いただいた。

第7回分科会（平成25年12月13日）の評価担当部会は第三部会であり、第三部会から柴山主査と喜多、窪田、佐藤、中野、兵藤の各委員、第一部会から高野伸栄委員、第二部会から野口委員にご出席いただいた。

第8回分科会（平成25年12月13日）の評価担当部会は第二部会であり、第二部会から野城主査と伊香賀、大村、加藤、野口、長谷見、芳村の各委員、第一部会から高野伸栄委員、第三部会から中野委員にご出席いただいた。

5 評価の進め方

本年度の分科会では、以下のように評価を進めることとした。

- (1) **2 評価の対象**については、研究課題が主に対象とする分野に応じて、第6～8回分科会に分けて評価を行う。
- (2) 主査及び各委員から意見をいただくとともに、他の部会の委員等から事前に伺っている意見を紹介する。また、事前評価については評価シートにご記入いただく。
- (3) 会議当日の審議内容、事前意見及び評価シートの指標集計結果に基づき、主査が総括を行う。

<分科会委員が評価対象課題に参画している場合等の対応について>

評価対象課題のうち、当該部分の評価は行わないこととする。また、主査が評価対象課題に参画している場合には、当該部分の評価を行う間、予め委員長が他の委員から指名する委員が、主査の職務を代理することとする。（該当なし）

6 評価結果のとりまとめ

評価結果は、審議内容、評価シートに基づき、主査の責任においてとりまとめられた。その後、研究評価委員会委員長への報告を経て、国土技術政策総合研究所研究評価委員会の評価結果とされた。

7 評価結果の公表

評価結果は、本資料及び国総研ホームページにて公表することとした。また、議事録については国総研ホームページにて公開し、議事録における発言者名については、「主査」、「委員」、「事務局」等として表記することとした。